平成２３年（フ）第１１９号
福島県会津若松市一箕町松長５丁目１番地の15
債務者　四家　秀幸
1　決定年月日時　平成23年11月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　達哉
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２４年（フ）第１５０号
川崎市幸区小倉４丁目８番２―503号　市営住宅
債務者　山田　節子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１８号
島根県大田市長久町稲用99番地３
債務者　サンクリエイトこと　林　　富雄
1　決定年月日時　平成24年４月23日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　錦織　正二
4　破産債権の届出期間　平成24年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第１４２号
静岡県袋井市広岡2243番地の３　ＡＰＡ後宮Ａ202号室
債務者　石神　順子（いしがみまさこ）
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　　昭
4　破産債権の届出期間　平成24年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月26日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１２２号
茨城県鉾田市安塚863番地
債務者　笹本　勇次
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　周行
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月６日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１２６号
静岡県浜松市中区早出町225番地の10、前住所静岡県浜松市中区上島４丁目20番40号
債務者　無州　和秀
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　孝裕
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月３日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第５５号
川崎市高津区下作延２丁目８番34号　アスタック高津一番館１Ａ１
債務者　丹下　利雄
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第１２４号
川崎市幸区柳町54番地　サンハイム101、前住所横浜市鶴見区矢向４丁目７番20号
債務者　金子　健二
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第９０号
群馬県前橋市鼻毛石町201番地86
債務者　江原　麗子（旧姓御園生）
1　決定年月日時　平成24年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　　順
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４８７０号
東京都練馬区土支田３丁目２－７
債務者　遠藤　　純
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大月　雅博
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４３６６号
埼玉県吉川市中野295―１
債務者　廣瀬　宣次
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　修平
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０４６号
千葉県松戸市八ケ崎３丁目29―15
債務者　武田　藤夫
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２０号
岐阜県山県市岩佐1342番地49
債務者　桒原えつ子（旧姓加賀屋）
1　決定年月日時　平成24年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　浩明
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第５０３８号
千葉県野田市尾崎228―４
債務者　飯高　光晴
1　決定年月日時　平成24年４月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　　淳
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５７号
新潟市西区小新西２丁目19番16号
債務者　廣川　幸子
1　決定年月日時　平成24年４月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石山　正彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月20日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
新潟地方裁判所民事部